

島根県中小企業制度融資「経済変動等資金（原油関連物資高騰対応枠）」の創設

中東情勢不安による原油関連物資高騰等の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援します。

記

1. 制度概要

資金名	経済変動等資金（原油関連物資高騰対応枠）
融資対象者	中東情勢不安による原油関連物資高騰の影響を受けており、以下①～④のいずれかを満たす中小企業者、組合又は中小企業特定非営利法人 【売上要件】 ① 3か月間の売上高等の減少率が前年同月比5%以上であること ② 原則、最近1か月間の売上高等の減少率の実績が前年同月5%以上であり、その後2か月を含む3か月間の売上高等の減少率の実績又は見込みが前年同月比5%以上であること 【利益率要件】 ③ 3か月間の売上高総利益率もしくは売上高営業利益率の減少率が前年同月20%以上であること ④ 原則、最近1か月間の売上高総利益率もしくは売上高営業利益率の減少率の実績が前年同月20%以上であり、その後2か月を含む3か月間の売上高総利益率もしくは売上高営業利益率の減少率の実績又は見込みが前年同月20%以上であること
資金使途	運転資金
借換	制度融資の既借入分のみ可。 ※ただし責任共有制度の対象（80%保証）から責任共有外制度の対象（100%保証）への借換は禁止。
融資限度額	8,000万円
融資利率	責任共有 年1.45% 責任共有外 年1.30%
信用保証	責任共有 年0.40～1.50% 責任共有外 年0.40～1.70%
融資期間	10年以内(据置き1年以内を含む)
償還方法	元金均等月賦
担保	取扱金融機関又は信用保証協会の決定による
連帯保証人	法人 取扱金融機関又は信用保証協会の決定による 個人 原則として不要

2. 取扱期間

令和8年6月4日～令和9年3月31日

3. 融資の申し込み先

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、（公財）しまね産業振興財団